

令和4年 第843回小浜市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和4年5月23日(月)		開会 15:30 閉会 16:45		
開催場所	市庁舎4階大会議室西側				
出席委員	窪田教育長	山崎職務代理者	上田委員	村上委員	桂田委員
欠席委員					
事務局	教育部長	教育総務課長	生涯学習 スポーツ課長	古跡GL	福田GL
	出口GL	大山GL	安田企画主査	上林主導主事	
傍聴者					
会 議				会議の結果	
<p><b>委員会開会</b></p> <p>(教育長) 宣言および開会あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における学校運営について</li> </ul> <p>児童生徒の感染拡大を最小限に抑えながら、子どもたちの学びの保障を図っていくことが大事になってくるが、先日の県知事の記者会見の中で、県の新たな方針が示されたことに併せて、若狭健康福祉センターと、今後の保健所と学校との関わりについて協議した。これまでは、子どもが新型コロナウイルス感染症の検査により陽性となった場合は、学校が保健所に報告し、保健所の指示を受けて学校が対応してきたが、今後は、保健所の指示を待たずに、学校において原則論に従って判断し、学級閉鎖や部活動閉鎖などを決定することになった。原則論とは、子どもが最終的に学校に登校した日から5日間を学級閉鎖あるいは部活動閉鎖とし、子どもの感染が確認された日から遡って2日間に他の児童生徒と接触がない場合は学級閉鎖をする必要はないというもの。</p> <p>学級閉鎖、部活動閉鎖をする期間については、保健所が疫学的調査に基づいて指示をするというものである。このことにより、感染力の強いオミクロン株に迅速に対応することができるというものであり、先日の校長会において共通理解を図っており、保護者に対し</p>					

ても近日中に通知する。

## 1 会議録の承認について

第842回教育委員会定例会会議録《承認》

## 会議録署名人2名の選任

第843回教育委員会定例会会議録署名委員選任《山崎職務代理者、村上委員》

## 2 報 告

- ・報告第6号 諸般の報告 令和4年4月15日～令和4年5月22日  
行事予定 令和4年5月23日～令和4年6月30日《承認》

山崎職務代理者 学校教育に対する寄附をした団体はどのような団体か。

事務局 千原地蔵講という団体である。小浜美郷小学校に隣接する場所にあるお堂で、千原地蔵講の代表、会計担当者の方々が教育長に対して現金を持参され、寄附を申し出られたというもの。

教育長 修学旅行の日程について、すでに小浜第二中学校が5月19日、20日の1泊2日の日程で、県内の宿泊で石川県などに行った。現在までに感染や感染が疑われる生徒はいないということである。修学旅行については、県教育委員会から、県立学校に通知されたことであるが、修学旅行に参加した生徒は、帰宅後3日間は自宅待機することになっている。本市においては、自宅待機とはせず、登校はするが、他の学年との接触をしないように工夫することとした。取り組み内容は修

学旅行後の3日間は、部活動への参加を停止、全校が集う学校行事を行わない、修学旅行に引率した教員が他学年への接触をせず、また、修学旅行に引率していない教員が修学旅行に参加した生徒と接触しないというものである。このような取り組みにより、感染の拡大を最小限に食い止め、子どもたちの学びを保障していきたいと考えている。

### 3 議案

- ・議案第10号 令和4年度6月補正予算の要求について《承認》
- ・議案第11号 令和4年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について  
《桂田委員を推薦》
- ・議案第12号 小浜市立図書館協議会委員の委嘱について《承認》

### 4 教育長報告

- ・今年度の教育委員会事務局各課の課題について

教育総務課関係

- ・学校統合再編への取り組み

庁内の検討研究会で秋までに教育委員会の統合再編(案)を作成し、令和4年中に市の施策決定手続きを経る。外部委員を入れた検討委員会を設置して諮問し、年末から令和5年度にかけて審議を重ね、令和5年度末の統合再編(案)の答申を目指す。

- ・地域みらい留学への対応

若狭高校が地域みらい留学に参加し、令和5年春から入学生を受け入れる。本市としても支援等施策を具体化し取り組んでいく。

・嶺南地域教育プログラムに対する支援

福井大学で嶺南地域の教員を養成する嶺南地域教育プログラムが令和4年度から始まる。福井大学、県教委、嶺南市町による連携協定が締結されており、本市としても嶺南各市町と連携しながら、必要な支援を講じていく。

・タブレットを活用した ICT 教育の推進

1人1台のタブレットを導入して2年目を迎える。これまでの研究を活かして、より効率的で最適な学習活用を実施し ICT 教育を充実させる。

・学校給食業務の委託継続

中学校の給食業務委託期間が令和4年度で終了となる。継続に向けて準備を進め、複数の事業者が参加できるプロポーザルの実施を目指す。

・ふれあいスクールの移転検討

公民館のコミセン化に伴い中央公民館の廃止が予定されている。中央公民館は老朽化していることから、ふれあいスクールの移転先を検討し必要な手続きと予算の確保を図る。

・プール授業の在り方

学校プールが老朽化しており維持管理費も高いことから、今後の学校統廃合を見据えプール授業の在り方を考える必要がある。温水プール使用を視野に入れ、プール授業の実施場所の集約について検討する。

生涯学習スポーツ課関係

・部活動改革の取り組み

国は令和5年度から休日部活動の地域移行を進めようとしており、本市においても現状を踏まえた小浜版の実施に向けて取り組んでいく。まずは学校と情報共有しながら協議を進め、国の動向を的確に判断したうえで、スポーツ団体や保護者を交えた組織を設置して検討を進め、部活動の在り方と方向性を考える。

・公民館のコミセン化に向けた取り組み

全公民館のコミュニセンター化が令和5年度からスタートする。社会教育事業について企画部と協議を進めスムーズな移行に対応していく。

・若狭マラソンのリニューアル

西津橋大手橋の架替え工事が6月頃から本格的に始まり、国道162号が5年間通行止めとなる。う回路となるこのとり大橋、竹原橋がマラソンコースになっていることから、警察との協議またはコース変更について検討する。

・(仮称)20歳(はたち)のつどいの開催

成年年齢が18歳に引き下げられ、20歳に達する人を対象とする式典を初めて開催する。内容等について協議し準備を進める。

・社会教育委員の会の研究報告

青年、中高生とまちづくりへのかかわりについての研究報告が提出され、特に中学生で地域とのつながりが途切れているという課題が報告された。今後どのように対応していくか検討していく。

・文化会館の耐震補強工事とリニューアル

村上委員 ふれあいスクールの移転先の見通しはあるのか。

事務局 令和5年度から新たな場所に開設することになる。移転先については様々な検討を行っているところである。市の財政面を考えれば、既存公共施設の中に移転することが現実的である。現在、メリットやデメリットを踏まえて検討しているところであるが、9月議会までを目途に結論を出したいと考えている。移転先の選定については、利用する児童生徒や保護者の利便性や機能性、立地条件などを踏まえて考えていきたい。

村上委員 これまで、ふれあいスクールは転々と場所を変えてきた経緯がある。できれば今回の移転から環境の変化がないようにしていただきたい。

事務局 ふれあいスクールは、これまで旧阿納尻小学校、旧今富公民館から現在の中央公民館に移るということになっている。ふれあいスクールに通所する児童生徒は、環境の変化に敏感であり、今後の移転先については限定的なものではないようにしていかなければならないと思っている。

桂田委員 若狭高校の若竹寮を改築して、入学生を受け入れるということであるが、寮の改築などのスケジュールは決まっているのか。

事務局 地域みらい留学事業は、令和5年度から全国から入学生を募集し、受け入れるということである。令和5年度中に新たな寮を建築し、令和6年度から新たな寮で受け入れると聞いている。

山崎職務代理者 学校給食調理業務の契約期間は2年間か。

事務局 3年間の契約期間で計画している。現在の契約は、契約日が、令和2年8月からの契約としたことから契約期間は2年8か月となっている。

教育長 これまでに次期契約に向けて業者からの問い合わせなどはあるのか。

事務局 全国で学校給食調理業務委託の受注実績がある業者からの問い合わせはある。

山崎職務代理者 次期契約も中学校を業務委託の対象とするのか。

事務局 中学校を業務委託の対象として計画している。

教育長 本市の場合、食のまちづくりの理念に合致することが大事であり、その取り組みが堅持できる業者を選定したいと考えている。

## 5 その他

上田委員 先日、報道があったヤングケアラーの問題であるが、小学校で10人に1人、中学校で17人に1人がヤングケアラーであるという数値が示されていた。本市におけるヤングケアラーに該当する児童生徒はいるのか。また、調査を行っている

のか。

事務局 ヤングケアラーの問題については、市議会一般質問でも取り上げられている。本市にはヤングケアラーと定義される児童生徒はいないが、今後、ヤングケアラーにつながるような気がかりな児童生徒はいる。調査については、本市独自で調査は行っていないが、各学校からの報告を受ける形で把握している。県が行った調査はあるが、その結果でも本市には該当する児童生徒はいないと聞いている。

上田委員 児童生徒自らからは言いにくいと思う。各学校で担当されている先生方が早期に発見していただければよいが、大変難しいと思う。今後各学校からの情報があれば報告いただきたい。

教育長 家庭生活全般について言えば、なかなか親に頼れない児童生徒はいる。気がかりな児童生徒に対しては、学校、民生委員や関係機関などと連携して取り組んでいる。

## 委員会閉会

(教育長) 宣言

この会議録が真正であることを確認して署名する。

小浜市教育委員会議事録署名委員

委 員 山崎正博 教育長職務代理者

委 員 村上郁子 教育委員